

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	平成30年5月8日
【会社名】	株式会社三洋堂ホールディングス
【英訳名】	Sanyodo Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役最高経営責任者兼最高執行役員 加藤 和裕
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052（871）3434（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画室長 伊藤 勇
【最寄りの連絡場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052（871）3434（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画室長 伊藤 勇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 当該事象の発生年月日
平成30年5月8日（当社取締役会決議日）
- (2) 当該事象の内容
「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社グループが保有する固定資産のうち6店舗について、減損損失を計上することといたしました。
- (3) 当該事象の連結損益に与える影響額
当該事象の発生により、平成30年3月期の連結決算において、減損損失として2億25百万円を特別損失に計上する見込みであります。

以 上